

発議	平成26年 5月20日	施行取扱	
決裁	平成26年 月 日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()
施行	平成26年 月 日	情報管理	<input type="checkbox"/> 開示 (<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限) <input type="checkbox"/> 非開示 (非開示解除)
文書記号	蘭 号	起案者	所属 総務課 職氏名 課長 山内 勲
	町長	副町長	課長
		参事	主幹
			係長
			係
合議			
施行上の留意事項 (記載者押印)			
件名	国民宿舎雪秩父改築等検討委員会の報告について (第11回)		
このことにつきまして、別紙のとおり第11回検討委員会の内容について			
報告いたします。			
記			
1 会議日時	平成26年5月19日 (月) 午後3時30分～		
2 会議場所	2階 会議室		
3 会議概要	別紙のとおり		

国民宿舎雪秩父改築等検討委員会（第11回）

- 1 日時 平成26年5月19日（月） 15:30～16:10
- 2 場所 2階会議室
- 3 出席者 検討委員（12名）

会議概要

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事

（1）休止中のスキー場の運営について

① 経 過

○平成25年度休止（26年度も休止予定）

- ・昭和42年オープン、平成3年改修
- ・スキー人口の減少
- ・施設の老朽化による維持経費が増大（リフト改修約3億円）
- ・町議会では陳情を採択（H25. 8月採択）
「町においては、チセヌプリスキー場存続の判断に当たっては、改めて町民に対する説明を行い、その意向に配慮し判断されたい」
- ・町政懇談会等で説明（特に要望はなかった）
- ・有利な財源の確保（過疎債が該当する）

② 今 後

○3つの選択

- ・存続する場合
圧雪車の購入とリフトの改修が必要
- ・廃止する場合
道有林一原形復旧（一定の猶予期間はある）
撤去費用に数千万円必要
- ・民間業者に貸付・譲渡する場合
道有林一地位の継承（町が連帯保証人になる）
最終撤去責任は町が負う

【委員からの意見等】

- ・民間業者に貸付・譲渡が選択肢にあるが、希望されている業者はいるのか？
→以前はそのような話もあったが、現在はいない。
- ・廃止した場合、施設（リフト）の撤去費用はどの程度になるのか？
→日本ケーブルから見積りを徴しているが、その内容について精査が必要なので、次回の検討会でお示しする。
- ・町議会では採択に際して、「改めて町民に対する説明を行い～」とあるが、町政懇談会等での説明で、町民への説明は果たしたという認識でよろしいか？
→一定の説明はしたと考えているが、十分かと言われると課題もあるので、今後検討する必要があると考えている。
- ・道有林の貸付はいつまで許してくれるのか？
→当分の間と言われており、5～6年程度と考えているが、休止が長引くと再開には一層の経費がかかってくると考えている。
- ・休憩舎は使用しているのか？
→リフトを運行していた時は使っていたが、現在では危険な状態にあるので立入禁止のロープなどを設置する必要があると考えている。
- ・陳情してきた人達は、リフトの利用を考えているのか、スキー場の存続とリフトの運行は分けて考えたほうがよいのではないか？
→基本的にはリフトが動いていると利用すると考えるので、スキー場運営＝リフト運行がセットであると考えている。（道有林の関係は再確認する。）

(2) 今後のスケジュールについて

- | | |
|--|-------|
| ① 第12回 検討委員会の開催
今後の方向性を決定する
具体的な取り組み検討 | 6月初旬 |
| ② 議会（行政）報告 | 6月定例会 |
| ③ 第13回 検討委員会の開催
具体的な取り組み検討 | 6月下旬 |

【委員からの意見等】

- ・次回の検討委員会では、事務局の今後の考えを整理して事前に資料を提出していただきたい。
→了解した。

国民宿舎雪秩父改築等検討委員会（第11回）

日 時 平成26年5月19日(月)
午後3時30分～
場 所 役場 2階会議室

会議次第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

(1) 休止中のスキー場の運営について

(2) 今後のスケジュールについて

4 その他

委員長	金 秀 行	副町長
副委員長	山 内 勳	総務課長
委 員	淀 谷 融	建設課長
〃	矢 村 勉	産業経済課長
〃	河 野 俊 明	住民福祉課長
〃	小 林 俊 也	健康推進課長
〃	梅 本 聖 孝	税務課長
〃	北 川 淳 一	総務課参事
〃	加 納 稔 也	建設課主任技師
〃	中 村 伸 宏	建設課主幹
〃	木 村 恭 史	幽泉閣支配人
〃	島 崎 良 雄	雪秩父支配人

3 議 事

(1) 休止中のスキー場の運営について

① 経 過

○平成25年度休止（26年度も休止予定）

- ・昭和42年オープン、平成3年改修
- ・スキー人口の減少
- ・施設の老朽化による維持経費が増大（リフト改修約3億円）
- ・町議会では陳情を採択（H25.8月採択）
「町においては、チセヌプリスキー場存続の判断に当たっては、改めて町民に対する説明を行い、その意向に配慮し判断されたい」
- ・町政懇談会等で説明（特に要望はなかった）
- ・有利な財源の確保（過疎債が該当する）




② 今 後

○3つの選択

- ・存続する場合
圧雪車の購入とリフトの改修が必要
- ・廃止する場合
道有林－原形復旧（一定の猶予期間はある）
撤去費用に数千万円必要
- ・民間業者に貸付・譲渡する場合
道有林－地位の継承（町が連帯保証人になる）
最終撤去責任は町が負う

(2) 今後のスケジュールについて

- | | | |
|---|--|-------|
| ① | 第12回 検討委員会の開催
今後の方向性を決定する
具体的な取り組み検討 | 6月初旬 |
| ② | 議会（行政）報告 | 6月定例会 |
| ③ | 第13回 検討委員会の開催
具体的な取り組み検討 | 6月下旬 |

発議	平成26年 6月 6日	施行取扱	
決裁	平成26年 月 日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()
施行	平成26年 月 日	情報管理	<input type="checkbox"/> 開示 (<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限) <input type="checkbox"/> 非開示 (非開示解除)
文書記号	蘭 号	起案者	所属 総務課 職氏名 課長 山内 勲
町長 副町長 課長 参事 主幹 係長 係   			
合議			
施行上の留意事項 (記載者押印)			
件名	国民宿舎雪秩父改築等検討委員会の報告について (第12回)		
このことにつきまして、別紙のとおり第12回検討委員会の内容について			
報告いたします。			
記			
1 会議日時	平成26年6月6日 (金) 午前11時00分～		
2 会議場所	2階 会議室		
3 会議概要	別紙のとおり		